

## 令和5年度 静岡県福祉サービス第三者評価事業啓発研修会 開催要領

- 1 主催 静岡県（健康福祉部福祉長寿局福祉指導課）
- 2 目的 福祉サービス第三者評価制度及び本県における実施状況の周知及び社会福祉法人役員・職員の意識啓発、第三者評価受審意欲の醸成
- 3 参加者 社会福祉法人、保育所・高齢者施設・障害者施設の職員等、県市町関係課職員、第三者評価機関及び評価調査者、一般県民等
- 4 参加料 無料
- 5 実施方法 YouTube での動画配信とする。視聴用 URL は令和6年1月下旬頃、申込者へ電子メールにて送信予定。また、動画公開期間は令和6年2月1日（木）～令和6年3月1日（金）を予定。

### 6 研修内容

内 容	時 間	登壇者
①第三者評価事業の概要について	10分	事務局
②第三者評価受審の意義と有効活用方法について 「受審のメリット、全国的な動向、質向上に向けた活用方法」	60分	一般社団法人全国福祉サービス第三者評価調査者連絡会 新津 ふみ子 氏
③施設長と評価調査者の立場から 「受審の流れと実際、改善に向けた取り組み」	60分	社会福祉法人天竜厚生会 清風寮施設長 鈴木 啓晋 氏
④第三者評価の受審における模擬体験 〔保育・高齢・障害 内容評価基準より各2問〕	60分	《保育・高齢・障害》 社会福祉法人天竜厚生会 天竜ワークキャンパス所長 秋葉 聡 氏
⑤第三者評価受審費用助成制度について	3分	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会 事務局
⑥第三者評価機関紹介	18分	各評価機関からの説明（各3分）

## 7 参加申込方法・申込期限

参加者個人単位で、インターネット上の「ふじのくに電子申請サービス」より令和6年1月26日（金）までに参加申込を行うこと。

<申込みページのURL>

[https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=10666](https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10666)

<QRコード（スマートフォン用（携帯電話不可））>



## 8 その他

参加に当たっての通信環境等の準備は各自で行うこと。

視聴用URLの配信時に、受講後アンケートURLを併せて配信するため、回答すること。

担 当：法人児童指導班  
電話番号：054-221-2432